

No.	被共済者番 号	被共済者氏名	契約年月	掛金月額	令和5年中補助対象分納付済掛金		備 考	
					月 数	金 額 (円)		
1	1	高 崎 次 郎	6 ・ 4	5,000	9	45,000	令和6年10月で退職	
2	2	新 町 六 郎	6 ・ 4	5,000	7	35,000		
3	3	群 馬 花 子	6 ・ 4	10,000	9	90,000		
4			.					
5			.					
6			.					
7			.					
8			.					
9			.					
10			.					
				合 計 ①		170,000		
※ 記入にあたっては、「記入上の注意」「補助対象期間の具体例」を参照してください。 ※ 関連企業間の移籍等にとまなう加入は原則対象外となります。							補助金額 ①の20%	※市記載欄

● 既に中退共制度に加入している事業所であって、令和5年2月1日から令和6年12月31日までの間に、新たに中退共制度に加入させた従業員を記入してください。

参考事例 事業所が初めて中退共制度に加入した日（契約成立年月日）が令和3年4月5日で、次のような加入状況の場合については、以下のとおり記入をお願いいたします。

- ① 被共済者番号４の高崎次郎と被共済者番号７の榛名四郎の例が、途中退職や掛金の変更をしていない従業員の記入方法になります。（一般的にはこの例の従業員が多いと思われます。なお、月数については、別紙「令和６年度 補助対象期間の具体例」を参照してください。）
- ② 被共済者番号５の群馬五郎の例が、令和６年中に退職した従業員の記入方法になります。この場合、退職月の分までが補助対象となります。（令和５年中に退職した従業員は対象となりませんので、記入の必要はありません。）
- ③ 被共済者番号６の吉井鶴子の例が、令和６年中に掛金を増額あるいは減額した従業員の記入方法になります。この場合、一人を二段書きで記入してください。（ただし、加入後１２ヶ月を過ぎてからの掛金変更については補助金額に影響しないため、記入の必要はありません。）

追加加入用

※ すでに中退共に加算済みの事業所で、追加で加入させた被共済者を記入してください。
補助対象者がいない場合、提出は不要です。

No.	被共済者番号	被共済者氏名	契約年月	掛金月額	令和5年中補助対象分納付済掛金		備 考
					月 数	金 額 (円)	
1	4	高 崎 次 郎	5 ・ 5	10,000	4	40,000	
2	5	群 馬 五 郎	6 ・ 7	5,000	4	20,000	令和6年10月で退職
3	6	吉 井 鶴 子	6 ・ 7	5,000	3	15,000	令和6年9月まで 掛金5,000円
4	〃	〃	6 ・ 10	8,000	3	24,000	令和6年10月から 掛金8,000円に増額
5	7	榛 名 四 郎	6 ・ 11	5,000	2	10,000	
			.				
			.				
				合 計 ①	109,000		

※ 記入にあたっては、「記入上の注意」「補助対象期間の具体例」を参照してください。
※ 関連企業間の移籍等にもなう加入は原則対象外となります。

補助金額
①の10%

※市記載欄

記入上の注意点（新規加入及び追加加入が混在の事業所用）

● 貴事業所が初めて中退共制度に加入した日（契約成立年月日）の加入従業員だけを記入してください。

参考事例 事業所が初めて中退共制度に加入した日（契約成立年月日）が令和6年4月5日で、次のような加入状況の場合については、以下のとおり記入をお願いいたします。

被共済者番号1の従業員が加入した日（契約成立年月日）	令和6年4月5日	…	新規加入
被共済者番号2	（ ）	…	新規加入
被共済者番号3	（ ）	…	新規加入
被共済者番号4	（ ）	…	追加加入
被共済者番号5	（ ）	…	追加加入
被共済者番号6	（ ）	…	追加加入
被共済者番号7	（ ）	…	追加加入
被共済者番号8	（ ）	…	来年度補助対象

① 「中小企業退職金共済 掛金内訳書 **新規加入用**」に記入していただくのは、被共済者番号1～3の従業員〔令和6年4月5日に加入〕のみとなります。

② 「中小企業退職金共済 掛金内訳書 **追加加入用**」に記入していただくのは、被共済者番号4～7の従業員〔令和6年5、7、12月にそれぞれ加入〕となります。（新規加入の翌月以降に加入させた従業員がいない場合は「中小企業退職金共済 掛金内訳書 **追加加入用**」を提出していただく必要はありません。）

③ 被共済者番号8の従業員〔令和7年1月に加入〕は来年度に補助対象となります。

※ 初めて中退共制度に加入した日（契約成立年月日）が、令和5年中の日付である事業所において、令和5年中に退職した従業員は対象となりませんので、記入の必要はありません。

中小企業退職金共済 掛金内訳書

新規加入用

※ 事業所として中退共に初めて加入した時の被共済者を記入してください。
補助対象者がいない場合、提出は不要です。

事業所名	たかさき商店有限会社	電話	〇〇〇-××××
代表者氏名	代表取締役 高 崎 三 郎	共済契約者番号	10-△△△△

No.	被共済者番号	被共済者氏名	契約年月	掛金月額	令和5年中補助対象分納付済掛金		備 考
					月 数	金 額 (円)	
1	1	高 崎 次 郎	6 ・ 4	5,000	9	45,000	
2	2	新 町 六 郎	6 ・ 4	5,000	7	35,000	令和6年10月で退職
3	3	群 馬 花 子	6 ・ 4	10,000	9	90,000	
4			・				
5			・				
6			・				
7			・				
8			・				
9			・				
10			・				
合 計 ①						170,000	

※ 記入にあたっては、「記入上の注意」「補助対象期間の具体例」を参照してください。
※ 関連企業間の移籍等にもなう加入は原則対象外となります。

補助金額 ①の20%	※市記載欄
---------------	-------

追加加入における記入上の注意点

- 新規加入月の翌月以降に加入させた従業員をご記入ください。
- ① 被共済者番号4の高崎一郎と被共済者番号7の榛名四郎の例が、途中退職や掛金の変更をしていない従業員の記入方法になります。（月数については、別紙「令和6年度 補助対象期間の具体例」を参照してください。）
- ② 被共済者番号5の群馬五郎の例が、令和6年中に退職した従業員の記入方法になります。この場合、退職月分までが補助対象となります。（令和5年中に退職した従業員は対象となりませんので、記入の必要はありません。）
- ③ 被共済者番号6の吉井鶴子の例が、令和6年中に掛金を増額あるいは減額した従業員の記入方法になります。この場合、一人を二段書きで記入してください。（ただし、加入後12ヶ月を過ぎてからの掛金変更については補助金額に影響しないため、記入の必要はありません。）
- ※ 令和7年1月1日以降に加入させた従業員は来年度の補助対象となりますので、記入の必要はありません。

中小企業退職金共済 掛金内訳書

追加加入用

※ すでに中退共に加入済みの事業所で、追加で加入させた被共済者を記入してください。
補助対象者がいない場合、提出は不要です。

事業所名	たかさき商店有限会社		電話	〇〇〇-xxxx
代表者氏名	代表取締役 高 崎 三 郎	共済契約者番号	10-△△△△△	

No.	被共済者番号	被共済者氏名	契約年月	掛金月額	令和5年中補助対象分納付済掛金		備 考
					月 数	金 額 (円)	
1	4	高 崎 一 郎	6 ・ 5	10,000	8	80,000	
2	5	群 馬 五 郎	6 ・ 7	5,000	4	20,000	令和6年10月で退職
3	6	吉 井 鶴 子	6 ・ 7	5,000	3	15,000	令和6年9月まで 掛金5,000円
4	〃	〃	6 ・ 10	8,000	3	24,000	令和6年10月から 掛金8,000円に増額
5	7	榛 名 四 郎	6 ・ 12	5,000	1	5,000	
6			.				
7			.				
8			.				
9			.				
10			.				
				合 計 ①	144,000		

※ 記入にあたっては、「記入上の注意」「補助対象期間の具体例」を参照してください。

※ 関連企業間の移籍等にもなう加入は原則対象外となります。

補助金額 ①の10%	※市記載欄
---------------	-------